



所在地 小田原市南町 1-5-73  
建物概要 木造平屋・一部2階建  
建築面積 342.79 m<sup>2</sup>  
建築年 明治39年(1906年)～

国登録有形文化財 第14-0118号  
※平成17年(2005年)7月12日登録  
交通 小田原駅から徒歩約15分

清閑亭は黒田長成(ながしげ)侯爵の別荘だった邸園(建物と庭園)です。建物は、侯爵別邸に相応しい書院造りで格式を保ちながらも、別邸らしい近代数寄屋の特徴を随所に見ることができます。またこの地は、小田原城の三の丸土塁の一角を占め、小田原の町や相模灘を一望する、すばらしい眺めに恵まれています。

明治39年(1906)から黒田家の別荘として造営され、その後昭和15年(1940)旧広島藩主浅野侯爵家に譲渡。昭和38年(1963)に浅野家より第一生命保険会社に売却され、役員などの保養施設および社員研修所として使われました。平成17年(2005)、建物が国の有形文化財に登録され、平成18年(2006)には敷地が国の史跡に指定された後、平成20年(2008)に小田原市の所有になっています。

周辺は「天神山(てんじんやま)」と呼ばれ、箱根からのびてきた尾根の先端部です。この地には黒田家のほか、閑院宮(かんいんのみや)家、山下家(旧山下汽船創業家)、北原白秋など、数多くの文化人、実業家、政治家、軍人が別邸・別荘をかまえていました。

現在は、NPO法人小田原まちづくり応援団が、小田原市より「清閑亭を核とする歴史的風致維持向上事業」として運営を受託し、小田原文学館や松永記念館などと合わせて、小田原邸園文化の魅力を高めるための企画や連携事業を実施する拠点となっています。

(2018年9月現在)

# Gallery

写真右 内観  
写真中(左) 玄関  
写真中(右) 2階からの眺望  
写真下(左) 板戸絵  
写真下(右) 2階(欄間に五三桐)

